

#REF! 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

木島平村

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	木島平村結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和2 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>木島平村は国立社会保障・人口問題研究所の推計手法によると、2040年には、2010年に比べ人口が約39.4%減の3,215人まで、落ち込むと推計されており、大幅な人口減少による地域産業の衰退や地域コミュニティ機能の低下が懸念されている。その人口減少の背景には、未婚率の上昇、晩婚化による出生数の減少が大きく関わっている。 (婚姻数:H14 29件→R2 6件、出生数:H14 40人→R2 20人)</p> <p>しかしながら、平成27年6月に実施した「結婚・妊娠・出産・子育てに関する村民意識調査」では、39歳以下の未婚者の7割が「結婚を望んでいる」と回答しており、未婚者の増加や晩婚化という現状が、決して住民の望んだ結果ではないことが、明らかとなった。</p> <p>また、同調査で「理想的な子供の数と実際に産み育てられる子供の数に差異が生じている理由」の第1位として「世帯収入などの経済的事情」が挙げられており、出生数の増加のためには、さまざまな出会いの機会(年齢・結婚に対する意思にそったもの)を提供することで未婚・晩婚化に歯止めをかけるとともに、婚姻後の経済的支援もあわせて実施する必要がある。また村では「木島平村人口ビジョン」において、3つの基本目標のうちの一つとして③子育て環境の充実と安心安全・健康長寿のまちづくりを実現するための具体的な施策「結婚支援体制の強化」として位置づけられており、本事業を実施することにより、将来的な交際及び婚姻及び出生に繋がるため。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】				
対象となる住居が村内にあること、他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと 夫婦共に村税の滞納がないこと					
2. ①申請見込み世帯数	2		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	1	世帯	左記以外 1 世帯	
【積算根拠】					
30万円(夫婦ともに39歳以下)×2組×2/3(補助率)=20万円 60万円(夫婦ともに29歳以下)×2組×2/3(補助率)=40万円 新型コロナウイルスの影響で婚姻数が6件(R2)と落ち込んでいるが、令和3年度も本交付金活用がない状況であるが、交付対象費用の追加により交付が見込めるため。					
〔 令和3年度見込世帯数 2 世帯 〕					
②継続補助の見込	0		世帯		
対象経費支出予定額	0		円		
3. 広報の実施予定					
村広報への掲載、村CATVでの告知放送、村公式webサイトにおいて制度の周知を図るとともに、戸籍受付窓口においてチラシによる案内を行う。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		婚姻数/結婚新生活支援事業支給世帯数の割合	%	50(令和5年3月)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.6(H29)	
	婚姻件数	件	6(R2)	
	婚姻率	%	1.3(R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	イベント・セミナーについて、長野県内に広く情報発信を行うため、県が運営する婚活情報サイト「ハピネスナビ信州」に情報掲載するほか、村が行うイベントやセミナーの中で「ながの結婚マッチングシステム」への登録案内や誘導を行う			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	村内事業所等においてチラシ等の回覧を依頼するほか、郵便局や金融機関等にチラシの設置を依頼し制度の周知を図る			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。